北海道知事 高橋はるみ様

(社) 北海道自然保護協会 会長 佐藤 謙

## 平成 22 年度エゾシカの捕獲禁止及び制限(可猟区域)について(道案) に係る意見書

平成 22 年度エゾシカの捕獲禁止及び制限に関する意見を次のとおり提出します。

1 エゾシカの捕獲の禁止及び制限に係る意見 (賛否の別) 保留

## 2 賛否に係る理由

今回の道案は、エゾシカの増加と分布拡大、ならびに農林業被害に対する狩猟・捕獲による対策として、可猟区域、捕獲頭数ならびに可猟期間について平成 21 年度から大幅に緩和した案を継続しており、基本的には、従来から平成 23 年度まで続く北海道のエゾシカ保護管理計画を継続したものです。しかし、この数年間、狩猟の実効性をあげるため毎年のように対策に修正を加えてきたにもかかわらず、エゾシカの増加と分布拡大が進行し、農林業被害を大幅に減少させることができませんでした。

当協会は、狩猟によるエゾシカの増加傾向の抑制は必要と認めておりますが、本件に関して、平成 17 年度から毎年指摘し続けてきた欠点は多くがクリアされていませんので、賛否に関しては「保留」としてきました。今回も、基本的には同じ欠点を指摘し、保留とします。

全体的な論点を述べますと、以下の通りです。エゾシカの科学的管理を行うためには、増加の現状や原因を緻密に調査研究し、原因に対して実効ある対策を講じること、対策の有効性について逐次チェックする順応的管理が考えられていること、そしてエゾシカによる農林業被害だけではなく北海道を特徴づける自然生態系への影響についても現状把握に基づいた対策を講じること、これらが肝要です。しかし、今回の道案もまた、全体として、農林業被害や自然生態系への影響について立案の根拠となる基礎的な現状把握が不十分なままにあり、エゾシカ増加を止めることができなかった過去の方策を修正する順応的管理も十分ではありません。

以下に、「保留」とした理由・論点をより詳しく述べます。

(1) エゾシカ増加や分布拡大の現状と原因について科学的調査研究を徹底すべきこと 何故エゾシカの増加が止まないのか、何故エゾシカが全道的に水平的にも垂直的にも分 布を拡大しているのか、増加や分布拡大の原因が北海道から十分に示されておりません。 一般には、暖冬によって冬季に死亡するエゾシカが減少したといわれますが、具体的な根拠は示されておりません。また、エゾシカが狩猟活動を学習するため捕獲が困難になった ともいわれていますが、これについても根拠が示されていません。そうした状況下において、増加傾向にあるとされるエゾシカを減少させるため、狩猟・捕獲によるエゾシカ対策が重視されてきました。このように、実際には、現状把握や原因追及と実際の対策の間に 大きな論理の飛躍があります。エゾシカ管理対策は、根本的なところで、原因に対応した

実効的な対策であるかどうかが問われますので、科学的な調査研究を徹底しなければなりません。以上を総論としますが、個別項目の各論は以下の通りです。

第一に、狩猟・捕獲によるエゾシカ保護管理に関して、北海道を単純に3ブロックに区分してブロック一律の対策を定めることは、各振興局・市町村で数値差が大きいため、科学的・客観的な説明責任を果たしていません。そのため、特に増加傾向の著しい振興局や市町村において、真っ先に増加した原因を詳細に検討し、地域ごとの対策を講じることが必要です。

第二に、より緻密で有効性のあるエゾシカ対策にとって、全道ならびに振興局や市町村ごとの個体数の増加、地域的そして季節的に変動する密度の変化(疎密の程度)、水平的または垂直的な季節移動など、それらの科学的調査研究を徹底することが大前提になると考えます。専門家・研究者による多面的で徹底した調査研究が必要であり、エゾシカ問題を多面的・学際的に調査研究していく組織を作るべきです。一方で、市民が参加でき道民こぞって科学的に分析できる情報収集に努めることができるような体制づくりも必要と考えます。上記の現状把握について、私たちはすでに、夏季および冬季の登山者に対するアンケートにより夏季の垂直的移動や冬季の越冬状況・密集地などを把握することができるとして、研究者や狩猟者による把握だけではない方法が考えられることを指摘してきました。

第三に、エゾシカの増加を支える餌供給源についての調査研究が必ず必要と考えます。 農耕地を取り巻く農業生態系においては、食害を受ける牧草や作物の現存量・エネルギー がどれだけあり、どれだけのエゾシカ個体数を支えているのかが不明です。同様に、ほと んど無いとされてきた林業被害に当たる、森林生態系における冬季の樹皮剥ぎやササ類の 採食、夏季の草本や低木類の採食はどの程度の現存量・エネルギーになり、どれだけのエ ゾシカを支えているのか不明です。さらに、北海道の車道脇に長大な草地を用意し、特に 越冬期後半の餌供給源となっている法面植生は、良好な採食地としてエゾシカが集中する ため、交通事故の問題がついてまわりますが、そこでの現存量・エネルギーがどれだけの エゾシカの影響が問題視されていますが、それぞれの生態系におけるエゾシカへの餌供給 の状況(収容力)、とりわけ人為的要因による餌供給源の増大が問題視されますが、それ らの現状が十分に把握されていないことになります。以上の餌供給源の把握と餌供給を防 止する対策がエゾシカ増加を止める重要な対策になると考えます。

第四に、エゾシカの科学的管理のためには、農林業被害の算定において公平な方法を採用すべきです。農林業被害はエゾシカ管理の最大の根拠とされ、その被害額の多寡に応じて狩猟・捕獲などの対策が考えられてきました。特に農業被害では、被害額の算出が比較的明瞭な畑作地と比較して、牧草地における被害額の算出方法は、個別の農家がそれぞれ計算した申告に基づいていますが、かなりアバウトで実際の牧草被害は過大評価であるとの意見も耳にします。エゾシカの科学的管理においては、このような基礎データとなる資料収集において、資料を公平にチェックできる仕組みを考え、被害評価マニュアルを作成する必要があります。以上と関連して、北海道東部などエゾシカ被害の大きな地域では、畑作地において防鹿柵や電牧の設置が相当に進行していますが、牧草地では、それらの設置が不徹底のまま、エゾシカの採食風景がかなり一般的になっております。したがって、牧草地においては、エゾシカに関わる現状把握だけではなく対策においても大きな不備が明らかです。以上の修正を進めた上での話になりますが、農業被害が急増・拡大している地域とその周辺域を重点的な捕獲地とし、その効果を科学的に検証する必要があります。さらに、地域ごとに目標捕獲頭数に至らなかった原因を明確にし、それに基づいた具体的な対策を示す必要があります。

## (2) 特に北海道森林管理局との協働作業が必要であること

エゾシカの影響は、近年になるほど、北海道の自然のシンボルである高山、湿原および 海岸の植生、上記それぞれの自然生態系や生物多様性に大きく及ぶようになってきました。 このような自然生態系への影響は、農耕地において防鹿柵・電牧の設置が進行したにもか かわらず農業被害が収まらない現状と考え合わせますと、エゾシカが広い森林生態系に逃 げ込み、狩猟圧を避けてきたことに一つの大きな原因があると考えております。私たちは、 特に広大な森林面積を有する国有林野において、エゾシカによる林業被害を長期間、無い ものとして座視し、森林施業の重視のため狩猟によるエゾシカ対策に協力的ではなかった 姿勢が現状の問題を引き起こしたと考えています。

ところで、私たちは、林床の稚樹や若木がエゾシカ食害によって壊滅的に失われた天然 林であっても天然更新を図る受光伐として森林施業を行ってきた北海道森林管理局・森林 管理署の姿勢に対して、持続的林業の観点からも極めて矛楯した施業であるため、そのよ うな天然林施業に反対する意見を提出してきました。特にエゾシカ食害が著しい地域では、 エゾシカの林業被害を無いものとしなければ、天然林施業・天然林伐採はできなかったの だろうと推測しますが、持続的林業経営からはまったく矛楯した施業が続けられておりま した。森林生態系では、木材生産以外の多数の公益的機能が重視されるようになりました が、林業を目的とした場合でも持続的林業経営が大きなテーマになっております。そのた め、森林生態系に与えるエゾシカの影響は、他の公益的機能はもちろん、持続的林業経営 を考えても十分な現状把握が必要です。

北海道森林管理局は、つい最近、エゾシカの影響を認め、かつての考えを大きく変更しました。このことは、20 年遅い判断であったとの批判が可能ですが、北海道の一次産業と自然生態系にとって、現在の臨界的な状況を変える大きな判断であったと評価します。しかし、これは単なる進むべき第一歩にすぎません。林業被害についても自然な森林生態系とその生物多様性への影響についても科学的な現状把握が不足していることを認識し、科学的な現状把握とそれに基づいた対策を講じるべく早急に対応すべきです。そのため、北海道と北海道森林管理局は、密に連携した協働作業の体制を早急に構築し、科学的調査研究を徹底する必要があります。そうした科学的データの蓄積を重ねることが、適正で実効あるエゾシカ管理策に結びつくと考えます。

## (3) 自然生態系への悪影響を減少させる対策として、順応的管理が必要であること

自然生態系への影響を防ぐため、死体を放置させない処理の徹底が必要です。道案にある「残滓」には残りカスの意味があり放置を是認する印象があるため、使用しないことを強く要望します。死体処理の徹底とともに、鉛弾の使用禁止を徹底するため、実効ある対策を講じる必要があります。これらは、エゾヒグマの食性変化と人間への危害回避の問題、そしてオジロワシ、オオワシなどの鉛中毒を防ぐ方策に深く関わります。実際には、死体放置を防ぐための具体策として、ハンター以外の市民による搬出協力や森林管理署による林道除雪などの協力が必ず必要と考えます。また、鉛弾使用禁止は、北海道で多発している猛禽類やシマフクロウへの影響が明らかであるため北海道だけで行われておりますが、エゾシカ狩猟を本州のハンターに願っている現状などから、その規制はまったく不徹底で今なお鉛中毒が認められます。こうした矛盾は、早急に解決されるべきです。そのためには、環境省において、鉛弾使用による野生生物への悪影響について、北海道だけではなく全国的に調査研究を徹底し検討することが必要であり、北海道の立場からは全国的な使用禁止を求めるべきと考えます。

今回の道案では、エゾシカの可猟期間と可猟区域の拡大に伴い、オジロワシなど希少猛

禽類の繁殖への悪影響が取り上げられ、道北・道東において狩猟自粛をお願いする低標高の範囲を示しております。これはこれで評価されると考えますが、一方で低標高地に多いエゾシカ個体数の減少にとってはマイナス要因になります。そのため、こうした希少鳥類の繁殖可能地では狩猟以外の方法によるエゾシカ減少策も検討する必要があります。他方、特に海岸に近い低標高地では、本来のオジロワシの営巣場所として適した急傾斜地の森林が崩落防止や道路改修などのために伐採され、そのような斜面や法面に冬季にエゾシカが集中する状況がしばしば認められます。このような生態系における多面的な様相については、エゾシカを中心とした自然生態系の順応的管理を総合的に検討する研究組織が必要と考えます。

平成19年1月に加えられた知床の計画は、立案主体や地域特性が異なることもあって、 北海道の従来からの計画と異なる部分が認められます。知床の計画では、例えば、モニタ リング調査の順応的管理手法における評価項目としてエゾシカ個体数のほかに、植生や土 壌浸食が加えられるなど、従来の北海道における計画より精密になっており、自然生態系 全体への影響が把握されつつあります。知床に似た状況は、今後、北海道が管理する日高 山脈襟裳国定公園や富良野芦別道立自然公園など、国が管理する大雪山国立公園などでも 生じ始めておりますので、知床の計画は知床だけに適応させるという考えでは不足と考え ます。科学的管理として緻密な調査研究に基づいた実効ある対策を講じるという観点から、 北海道の従来からの計画と前々回加えられた知床の計画には、それぞれに長短があると思 われますが、北海道の立場として、知床計画の中にある長所を全道にわたる計画に大いに 反映させるべきと考えます。

道案はエゾシカの狩猟・捕獲に頼る対策を述べ、それに対して私たちは自然保護の立場から種々の意見を述べてきました。最後になりますが、エゾシカ増加に伴う諸問題は、狩猟・捕獲方策だけで解決できるとは考えられないことを指摘します。エゾシカの科学的管理やエゾシカに関わる自然生態系の順応的管理にとって、「エゾシカ増加による自然生態系や一次産業への悪影響は、その増加が人為的な要因による場合に大問題となる」と考えますので、増加を促進する人為的要因を取り除く必要があります。具体的には「人間活動によって増加した餌の供給」について、それを削減して個体数を抑制すべく、現状把握から対策まで具体的な管理策を構築すべきです。エゾシカに関わる諸問題は、一次産業だけではなく、私たちの生活を陰から支え、北海道として誇るべき自然生態系にとっても重大な問題であり、時間と労力がかかる大きな課題です。そのため、予算的にも人的にも、今までとは異なって抜本的に力を注いでいただき、対策が遅きに失することのないように総合的な検討をすぐに開始していただきたいと望んでおります。